

令和3年栃木市成人式

二十歳を迎えた青年の新たな門出を祝福・激励するため、成人式を開催します。11月下旬にお届けする予定の案内はがきを持ってご来場ください。

期日 令和3年1月10日(日)
対象 新成人(平成12年4月2日~平成13年4月1日に生まれた方)
各地域の会場・時間・問合先

栃木会場(分散開催) ※以下の学校出身以外の方はいずれかの回にご出席ください
会場: 栃木文化会館(旭町)

- 1回目(大ホール) 時間: 9時45分開場 10時30分開式
栃木東中学校・栃木西中学校・栃木南中学校出身の方
- 2回目(小ホール) 時間: 10時45分開場 11時30分開式
皆川中学校・寺尾中学校・特別支援学校出身の方
- 3回目(大ホール) 時間: 13時15分開場 14時開式
東陽中学校・吹上中学校・國學院大學栃木中学校出身の方
・國學院大學栃木短期大学在籍の方

問 生涯学習課 ☎(21) 2488
大平会場(分散開催) ※以下の学校出身以外の方はどちらかの回にご出席ください
会場: 大平文化会館(大平町蔵井)

- 1回目 時間: 9時30分開場 10時開式 大平中学校出身の方
- 2回目 時間: 13時30分開場 14時開式 大平南中学校出身の方

問 大平公民館 ☎(43) 5231
藤岡会場
会場: 藤岡文化会館(藤岡町藤岡) 時間: 9時開場 10時開式

問 藤岡公民館 ☎(62) 4321
都賀会場
会場: 都賀文化会館(都賀町原宿) 時間: 9時開場 10時開式

問 都賀公民館 ☎(27) 5050
西方会場
会場: 関東ホーチキにしかた体育館(西方総合文化体育館)(西方町本郷)

時間: 9時開場 10時開式
問 西方公民館 ☎(92) 0316

岩舟会場
会場: 岩舟文化会館(岩舟町静) 時間: 10時開場 11時開式

問 岩舟公民館 ☎(55) 2500

※市内中学校出身以外の方も参加できます。
※案内はがきが届かない場合は、参加を希望する会場の問合先にご連絡ください。

市内の一部コンビニにAEDを設置しています

市では、24時間いつでもAEDを使用した救命活動ができるよう、市内の一部コンビニエンスストアに自動体外式除細動器(AED)を設置しています。
※店舗の従業員がAEDを持って、現場まで駆けつけるわけではありません。
設置店舗(市内10店舗)
・セブンイレブンの次の店舗
・栃木平井町店(平井町)
・栃木大森町店(大森町)
・栃木泉川町店(泉川町)
・栃木大塚町店(大塚町)
・大平西野田店(大平町新)
・藤岡町藤岡店(藤岡町藤岡)
・西方バイパス店(西方町本城)
・岩舟静和店(岩舟町静和)
ファミリーマートの次の店舗

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。
日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくようご案内を行っています。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、その配偶者及び世帯主)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。
所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。保険医療課(市役所本庁舎2階)または各総合支所市民生活課でお手続きください。

問 納付方法や強制徴収について...
栃木年金事務所 ☎(22) 4131
免除申請について...
保険医療課 ☎(21) 2134

交通事故などで保険証を使うときは届出が必要です

交通事故やケンカ、他人の犬に噛まれた場合など、第三者(加害者)の行為によって受けた傷病の治療費は、原則、加害者が負担するべきものであり、国民健康保険・後期高齢者医療制度では負担できません。
ただし、「第三者行為による傷病届」を提出することにより、国民健康保険・後期高齢者医療制度を利用して、受診することができ、(健康保険が治療費を一時的に立て替え、後日、加害者に請求します。)

交通事故など第三者の行為による傷病で治療を受ける場合は、保険医療課にご連絡ください。

※届出前に示談を行うと健康保険が使えなくなる場合があります。
対象 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方
問 保険医療課 国保係 ☎(21) 2131
医療給付係 ☎(21) 2136

年末の交通安全運動実施

「マナーアップ!あなたが主役です」をスローガンに交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指すため、交通安全運動を実施します。交通安全運動を遵守し、交通事故「0」を目指しましょう!
日時 12月11日(金)から31日(木)までの21日間
問 交通防犯課 ☎(21) 2151

野焼きは禁止です!

自宅敷地内を含む野外での焼却行為(野焼き)は一部行為(農業や宗教上でやむをえないものなど)を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。禁止行為でなくとも周辺環境に著しい影響がある場合はやめていただくこともあります。また、ごみとしてごみ集積所に出せるものであれば、分別して適切に出すようお願いいたします。
問 環境課 ☎(21) 2142

水道管の漏水調査を行います

水道メーターでの漏水音確認のため、敷地内に立ち入らせて頂きますのでご協力をお願いいたします。なお、調査員は市発行の身分証明書を持参しております。
調査時期 11月下旬~1月

下に
調査箇所 今泉町1丁目、今泉町2丁目、大宮町、平柳町2丁目、平柳町3丁目
調査業者 栃木市公認管工事業協同組合
問 水道建設課 ☎(25) 2116

水洗トイレの工事費借入れの利子を市が負担します

市では、水洗トイレへの改造の促進のため、公共下水道や農業集落排水への接続に必要な工事費を銀行などから借りる場合、100万円までは無利子で融資が受けられる「水洗便所改造資金融資あっせん(利子補給)制度」を行っています。なお、利子補給を受けるためには条件があります。詳細は市ホームページなどで確認ください。また、工事を始める前に、必ず問合先へ連絡ください。
問 下水道建設課 ☎(21) 2290

年末年始も火の用心「その火事を防ぐために金メダル」

寒さも一段と厳しくなり、空気が乾燥しています。暖房機器が欠かせない季節となり、火災に要注意です。昨年度市内では、12月から1月にかけて8件の火災が発生しました。年末年始の火災予防のためにも、次のことに注意しましょう。
・栃木市の出火原因の第一位はたき火です。たき火は極力控え、止むを得ず行う場合は、飛び火に注意し、水を入れたバケツなどを準備するとともに、終わったら残り火がないように、完

全に火を消しましょう。
・着衣着火による火災に注意しましょう!こんろやストーブ、ろうそくなどが衣服に接触し、燃え移ることを「着衣着火」といいます。特に、この時期は厚着をしていて着衣着火に気付かず、思わぬ大きな事故となる場合がありますので、注意しましょう。※詳細は市消防本部ホームページ(下記のQRコード参照)



「三ない運動」をご存じですか?
「三ない運動」とは贈らない・求めない・受け取らないです。年末年始は、お歳暮やお年賀など何かと贈り物をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法で禁止されています。
一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
問 選挙管理委員会事務局 ☎(21) 2531

害虫獣駆除 防除プロジェクト

害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

栃木消毒 ☎62-5679 ☎090-1816-2266

あんしん相続

遺言 相続 贈与
日時: 12/6日 PM1:30~3:00 (開場 1:00)
テーマ: 終活~元気なときから少しづつ~
会場: 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室
講師: 相続相談あんしんプラザ 行政書士 瀬見愛子

お申込・お問合せ 一般社団法人 **相続相談あんしんプラザ** 無料相談実施中 予約制
☎0285-38-9550

新築住宅 リフォーム 今年もありがとうございました

エクステリア・店舗・インテリア
お住まいの事なら何でもご相談下さい!
★まずはお電話下さい! 見積り無料!!

アフティ 住所: 栃木市城内町2-48-4 電話: 0282-22-7207 FAX 0282-22-7209
http://www.cc9.ne.jp/~aftyl/